

【別紙】令和5年度任用 琴浦町会計年度任用職員（保育・保健等業務）募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項（最下部）を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
1	こども園 ①保育教諭 （フルタイム） ②保育士 （フルタイム）	2名	業務内容	①・②こども園における保育業務
			応募資格	①保育教諭：保育士資格及び幼稚園教諭資格を有している者 ②保育士：保育士資格または幼稚園教諭資格を有している者 （①・②ともに令和5年3月末までの保有見込含む） ※ 各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	午前7時15分～午後6時45分（休憩1時間含む）のうち 1日7時間45分、週5日38時間45分 月～土曜日シフト勤務の週休2日制
			勤務場所	町内こども園
			報酬等	月額給料 ①保育教諭：169,800円（17号給） ②保育士：167,100円（15号給） ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。（上限号数 27号給〔17号の場合〕を限度） 期末手当：6月、12月に支給 （年2.5月分予定〔期間率による減額有〕） 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 （最大31,600円／月） ※退職手当あり。（支給要件あり）
2	こども園 ①保育教諭 （時間額） ②保育士 （時間額）	若干名	業務内容	①・②こども園における保育業務
			応募資格	①保育教諭：保育士資格及び幼稚園教諭資格を有している者 ②保育士：保育士資格または幼稚園教諭資格を有している者 （①・②ともに令和3年3月末までの保有見込含む） ※ 各資格を有することを示す書類の写しを応募用紙とともにご提出ください。
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、週2～35時間程度 （勤務時間数については調整が可能です。ご希望の勤務時間数をお知らせください。）
			勤務場所	町内こども園
			報酬等	報酬時間額 ①保育教諭：1,043円（17号給） ②保育士：1,026円（15号給） ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。（上限号数 27号給〔17号の場合〕を限度） 期末手当：週15.5時間以上勤務見込の場合、6月、12月に支給 （年2.5月分〔勤務時間数により積算。期間率による減額有〕） 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 （最大18,700円／月）
3	保健師 （時間額）	1名	業務内容	保健指導、訪問指導
			応募資格	(1)保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれかの資格を有すること。 ※ 資格を有することを示す書類を応募用紙とともにご提出ください。 (2)普通自動車運転免許を有する者。パソコン（ワード・エクセル）操作必須
			勤務時間等	原則、週21時間（午前9時～午後5時、週3日勤務）
			勤務場所	すこやか健康課等
			報酬等	報酬時間額：1,008円（13号給）、1,043円（17号給） ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。（上限号数 27号給〔17号の場合〕を限度） 期末手当：6月、12月に支給 （年2.5月分予定〔勤務時間数により積算。期間率による減額有〕） 通勤手当：通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給 （最大18,700円／月）

【別紙】令和5年度任用 琴浦町会計年度任用職員(保育・保健等業務)募集職種一覧

※勤務時間には休憩時間含む。共通事項(最下部)を必ずご確認ください。

番号	職種	募集人数	区分	勤務条件等
4	集落支援員 〔安田地区〕 (月額)	1名	業務内容	集落支援員として、下記業務を実施 ・地域活性化や地域づくりの取組 ・地域や集落の現状・課題の把握や情報収集及び活動支援 ・地域の活性化や集落支援に関する協議や話し合いの実施、参加 ・地域住民と行政等との連絡調整 ・地域課題の解決に向けた取り組みの実践 ・公民館事業の企画・運営や施設の管理補助及び貸館業務に関する事務 など
			応募資格	(1) 地域の振興に熱意と関心があり、地域住民及び町とともに積極的な活動ができる方 (2) パソコン(ワード、エクセル、メール等)の一般的な操作ができる方 (3) 普通自動車免許を取得し、自家用車を有している方(活動においては、自家用車を使用。なお、自家用車使用にかかる燃料費等の経費は、下記報酬に含む。)
			勤務時間等	午前8時45分～午後5時15分(休憩1時間含む) 週5日37.5時間以内 ※週勤務時間数は相談に応じます。 ※勤務時間帯は時期等によって異なる場合があります。  休日:土・日・祝(休日に勤務、他の日に休日を振替える場合があります。)
			勤務場所	安田地区
			報酬等	報酬月額:169,645円(21号給。週5日37.5時間勤務の場合) ※ 琴浦町会計年度任用職員としての所定の経験に基づく号数加算の対象となった方については、当該号数を加算した給与位置づけとなります。(上限号数 26号給を限度として位置づけます) 期末手当:6月、12月に支給(年2.5月分予定〔期間率による減額有〕) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離に応じて支給(最大18,700円/月)
5	児童厚生補助員 (時間額)	1名	業務内容	土曜日、長期休暇における来館児童の指導、その他児童館行事における補助等
			応募資格	要件なし
			勤務時間等	管理監督者が別途指定する日の中において、勤務表により月7時間程度
			勤務場所	東伯・赤碕文化センター等
			報酬等	報酬時間額:949円(5号給) 通勤手当:通勤距離2km以上で距離・日数に応じて支給

共通事項〔必ずご確認ください。〕

- ※職種欄に「(フルタイム)」との記載がない職は、パートタイムの会計年度任用職員です。
- ※業務内容には「共通事項として「その他琴浦町が必要と認めた業務」が入ります。
- ※各職種の仕事内容、勤務時間等は、配属先によって変更となる場合があります。
- ※採用人数・勤務条件は、今後の計画見直し、欠員状況等によって変更となる場合があります。
- ※各職種の報酬等は見込み額とし、今後給与改定等があった場合は変更となります。
- ※業務の都合により、所定の勤務時間を越えて勤務していただく場合があります。